

令和二年二月十日受領  
答弁第二八号

内閣衆質二〇一第二八号

令和二年二月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用延期及び国語・数学の記述式問題の導入見送りに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用延期及び国語・数学の記述式問題の導入見送りに関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「大学入試のあり方に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）については、「大学入試のあり方に関する検討会議の開催について」（令和元年十二月二十七日文部科学大臣決定）の「趣旨」において、「「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、・・・検討を行う」としているところであり、令和二年度から実施される大学入学共通テスト（以下「大学入学共通テスト」という。）において導入される予定であった記述式問題の出題及び大学入学共通テストの枠組みにおける民間の英語の資格・検定試験（以下「民間試験」という。）の活用についてこれまで指摘された課題や、民間試験の活用の延期及び記述式問題の導入の見送りをすることとなった経緯の検証（以下「経緯検証」という。）を行うことを前提としていることから、経緯検証については御指摘の「検討事項」に記載しなかつたところである。

二について

御指摘の「まず最初に」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、検討会議における議論の進め方については、今後検討会議において決定されるものである。なお、第一回検討会議においては経緯検証に係る意見が委員から出されたところであり、また、第二回検討会議においては「過去の検討経緯の整理」を議題として検討が行われたところである。